

令和6年度 第2回 東京都保険者協議会

令和6年度 第2回 特定健診・特定保健指導特別部会

合同開催 会議要旨

委員定数 24名

1 開催日時 令和6年12月16日（月） 10時00分～11時10分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP市ヶ谷5階Dルーム）

3 出席者	【23名】	東京都担当部署	2名
		全国健康保険協会東京支部代表	3名
		健康保険組合代表	4名
		国民健康保険の区市町村代表	4名
		国民健康保険組合代表	2名
		共済組合代表	2名
		東京都後期高齢者医療広域連合代表	1名
		健康保険組合連合会東京連合会代表	1名
		東京都国民健康保険団体連合会代表	1名
		医療関係者	3名

4 会議次第

○開会

○役員等の選出

(1) 東京都保険者協議会 副会長の選出について

(2) 特定健診・特定保健指導特別部会 副部会長の選出について

○報告事項

(1) 令和6年度の実施等について

(2) 抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資料の作成について

(3) 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について

○協議事項

(1) 島しょ地域における特定健診等実施状況について（案）

(2) 令和7年度における東京都保険者協議会の取組について（案）

○議決事項

第1号議案 令和7年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について

第2号議案 令和7年度 東京都保険者協議会予算（案）の大綱について

○その他

- (1) 後発医薬品安心使用促進協議会に関する報告について
- (2) 日常生活のなかで「今、できること」から取り組める健康づくりの普及啓発について
- (3) 令和6年度東京都職域がん検診精度管理向上支援講習会について
- (4) 退職者向けがん検診啓発リーフレットについて
- (5) がん検診普及啓発パンフレットについて
- (6) 糖尿病予防ガイド「今日から予防！糖尿病」について

○閉会

5 会議要旨

《開会》

(事務局)

- ・ 東京都保険者協議会設置運営規程第12条（会議録等の取扱い）について説明
- ・ 議決権を有する委員（代理人含む）20名全員が出席し、過半数に達していることから、東京都保険者協議会設置運営規程第10条に基づき会議を開催することを報告

《役員等の選出》

- ・ 東京都保険者協議会副会長及び特定健診・特定保健指導特別部会副部会長の選出について
人事異動等に伴い、東京都保険者協議会設置運営規程第5条及び専門部会設置運営要綱第5条に基づき副会長1名、副部会長1名を選出した。

《報告事項》

- (1) 令和6年度の実施等について
- (2) 抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資料の作成について
- (3) 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について

(事務局)

【資料1-1】から【資料1-2】を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

1点目として、リーフレット上部に記載の抗菌薬や抗生物質という名称の使い方として、お医

者さんは抗生物質を出しますとおっしゃることが多い印象で、一般の方々は抗菌薬という単語に聞きなじみがないと思う。抗生物質と記載するのは正確な表現ではないのかもしれないが、読み手が分かりやすいようにするために抗生物質という表現をもう少しクローズアップしてほしい。

2点目として、可能であれば医師会や薬剤師会と連名で作成いただきたい。保険者単独よりも効果が高くなると思う。

(事務局)

今後、東京都医師会、東京都薬剤師会にも内容を確認いただく予定なので、いただいたご意見も含めて確認する。

(医療関係者)

検討したい。

(会長)

その他質問・意見等はあるか。

(特になし)

《協議事項》

(1) 島しょ地域における特定健診等実施状況について (案)

(2) 令和7年度における東京都保険者協議会の取組について (案)

(事務局)

【資料2】を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

1点目として、協議事項 (1) のとおり島しょ地域における特定健診等実施について苦勞している。保険者協議会で実施調査が行われるということなので、ぜひいい形で進むよう当保険者もバックアップしたい。

また、健診受診に加え、特定保健指導を完了させることは非常に難しいだろうと推測される

ので、島しょ部の各島の保健師、管理栄養士さんたちのキャパの問題もあると思うが方策を検討いただきたい。

2点目として、協議事項（2）中のマイナ保険証に関連する情報として、先日行われた東京都後期高齢者医療広域連合運営会議にて、被用者保険では保険証に有効期限がほとんどなく来年12月まで使用できる一方、後期高齢者広域連合の保険証は有効期限が7月末ということで、保険者によって取扱いが異なるケースがある。

今まさに保険者ごとにマイナ保険証に絡む資格確認証まで含めた情報宣伝活動をいろいろと行っているが、同居家族の75歳以上の方は取り扱いが異なる。保険者が情報を伝える中で、自保険者に関する情報だけでなく、本当に1行でも2行でも簡単なものでもいいから一緒に案内したほうが全都民、国民に対して正しい理解を広げることができるので、工夫をしていただけるとありがたいと感じた。

（会長）

その他、質問・意見等はあるか。

（特になし）

協議事項（1）島しょ地域の健診体制については、本会議の委員に島の方が入られていないので、協議内容を伝える等しっかり連携して進められるよう事務局で検討いただきたい。

また、マイナ保険証の利用促進について、被保険者に対する働きかけ等の状況について情報を共有することが重要だと思うので、そういったこともまた事務局と相談して進めさせていきたい。

事務局は、いただいた意見を踏まえ準備を進めていただきたい。

《議決事項》

第1号議案 令和7年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について

第2号議案 令和7年度 東京都保険者協議会予算（案）の大綱について

（事務局）

【資料3】を用いて説明

（会長）

質問・意見等はあるか。

（特になし）

それでは、

第1号議案 令和7年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について及び

第2号議案 令和7年度 東京都保険者協議会予算（案）の大綱について、承認いただきたい。

（異議なし）

《その他》

（1）後発医薬品安心使用促進協議会に関する報告について

（2）日常生活のなかで「今、できること」から取り組める健康づくりの普及啓発について

（3）令和6年度東京都職域がん検診精度管理向上支援講習会について

（4）退職者向けがん検診啓発リーフレットについて

（5）がん検診普及啓発パンフレットについて

（6）糖尿病予防ガイド「今日から予防！糖尿病」について

（事務局）

【資料4】から【資料10】を用いて説明

（会長）

質問・意見等はあるか。

（特になし）

事務局から、何かあるか。

（事務局）

特になし。

（会長）

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会